

広島国際物流・交流特区

| | | |
|---------------|--|--|
| 都道府県名： | 広島県 |  <p>広島市を含む2市2町</p> |
| 申請主体名： | 広島県 | |
| 区域の範囲： | 広島市及び廿日市市並びに広島県安芸郡海田町及び坂町の全域 | |
| 特区の概要： | 広島港は、中国・四国地域の中核国際港湾としての役割が期待されており、また、その背後地には、全国有数の製造業の集積を誇っている。この広島港について、港湾使用コストを低減するなど、利便性の向上を図り、使いやすい港づくりを進めることにより、地域産業の国際競争力の強化や企業立地の推進に取り組む。 | |
| 適用される規制の特例措置： | ・ 臨時開庁手数料の軽減 | |



【広島港国際コンテナターミナル】

【ガントリークレーン】

